

令和8年度 湖南省工ネ家電買換支援事業補助金 申請の手引き

【購入・設置対象期間】

令和8年（2026年）4月1日（水）～令和8年（2026年）12月28日（月）

【申請受付期間】

令和8年（2026年）7月1日（水）～令和8年（2026年）12月28日（月）

（郵送の場合は 当日消印有効）

お問い合わせ先

○省エネ家電補助金コールセンター

TEL 090-4790-3129

○環境政策課地域エネルギー室

TEL 0748-71-2302 FAX 0748-72-2201

受付時間 平日9:00～16:45（土日祝・年末年始は除く）



市ホームページはこちら

〈基本事項〉

湖南省省エネ家電買換支援事業とは

家庭でのエネルギー費用の負担を軽減し、温室効果ガス排出量の削減を促進するため、設置済みのエアコン、冷蔵庫、照明器具、給湯器を令和8年4月1日(水曜日)以降に省エネ性能の高い家電製品に更新した人を対象に、買換えに要した経費の一部を予算の範囲内で補助します。

対象の省エネ家電製品

省エネ基準達成率100%以上の次の家電製品が対象です。

- ・エアコン
- ・冷蔵庫
- ・LED照明器具
- ・高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ、エコフィール）

対象製品の要件

補助の対象となる省エネ家電製品は以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 省エネ基準達成率100%以上であること。
- (2) 市内の店舗で購入した新品（未使用品）であること。
- (3) 自ら購入し、設置したものであること。
- (4) 製造事業者による製品保証があること。
- (5) 令和8年（2026年）4月1日から令和8年（2026年）12月28日までの間に購入し、設置したものであること。

（インターネット販売で購入したもの、リースやレンタルにより設置したものは**対象外**）

対象者の要件

補助金の交付を受けることができる人は、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 自ら居住する市内にある住宅の既存の家電製品を、同品目の省エネ家電製品に買い換え、設置した人
- (2) 補助金申請日時点において、本市に住民登録がある人
- (3) 市税を滞納していない人
- (4) 暴力団もしくは暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する人でないこと。

補助対象経費

対象製品の本体価格（消費税および地方消費税を除く）

工事費やリサイクル料などは対象経費に含まれません。

補助金の額

対象製品に応じた補助率および補助上限額は表のとおりです。

| 対象製品 | 補助率 | 補助上限額 |
|----------|-------|-----------|
| エアコン | 1 / 3 | 50,000 円 |
| 冷蔵庫 | 1 / 3 | 50,000 円 |
| LED 照明器具 | 1 / 2 | 20,000 円 |
| 高効率給湯器 | 1 / 3 | 150,000 円 |

補助金額は、補助対象経費（本体価格・税抜き）に補助率をかけて算出した額（1,000 円未満は切り捨て）です。ただし、製品区分に応じて補助上限額がありますので、算出した額が上限をこえる場合の補助金額は、上限額までとなります。

※同一品目を複数台買い換えた場合は、合算で申請することができます。

申請方法

1.電子申請（推奨）

オンラインで申請が可能です。

市ホームページもしくは右の QR コードから申請画面へアクセスできます。



電子申請は
こちらから

2.書類提出

必要事項を記入した申請書と必要書類を郵送または窓口を持参し提出してください。

必要書類

下記の必要書類がすべてそろっていないと申請できません。

| | 書類の名称 | 内容 |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 湖南省省エネ家電買換支援事業補助金 交付申請書（様式第 1 号） | 電子申請の場合は不要です。 |
| 2 | 領収書またはレシートの写し | 次のことがわかるもの。 ア 購入日 イ 購入した店舗（市内に所在する店舗） ウ 購入製品名又は型番 エ 購入費用およびその内訳 不足箇所がないよう全体を提出してください。 複数ページにわたっても問題ありません。 また、文字が読めるかご確認のうえご提出ください。 |
| 3 | 明細書の写し | 領収書またはレシートに内訳（本体代、工事代、諸費用、消費税など）の記載がある場合は、提出不要です。 ※「湖南くらし応援券」を利用していた場合は領収書・レシート等の内訳に「湖南くらし応援券〇〇円分」等が明示されているものに限り対象とします。また、本体価格に応援券が充てられる場合は、本体価格-応援券＝補助対象経費とします。 |
| 4 | 保証書の写し | 型番および製造番号が記載されているもの。 |
| 5 | 交換前後の設置状況が確認できる写真 | 設置状況がわかるよう、同じ角度から全体が写るように撮影してください。 |
| 6 | 家電リサイクル券の写し （排出者控え） | エアコン、冷蔵庫の場合のみ 排出者＝申請者（世帯員も可）である必要があります。 |

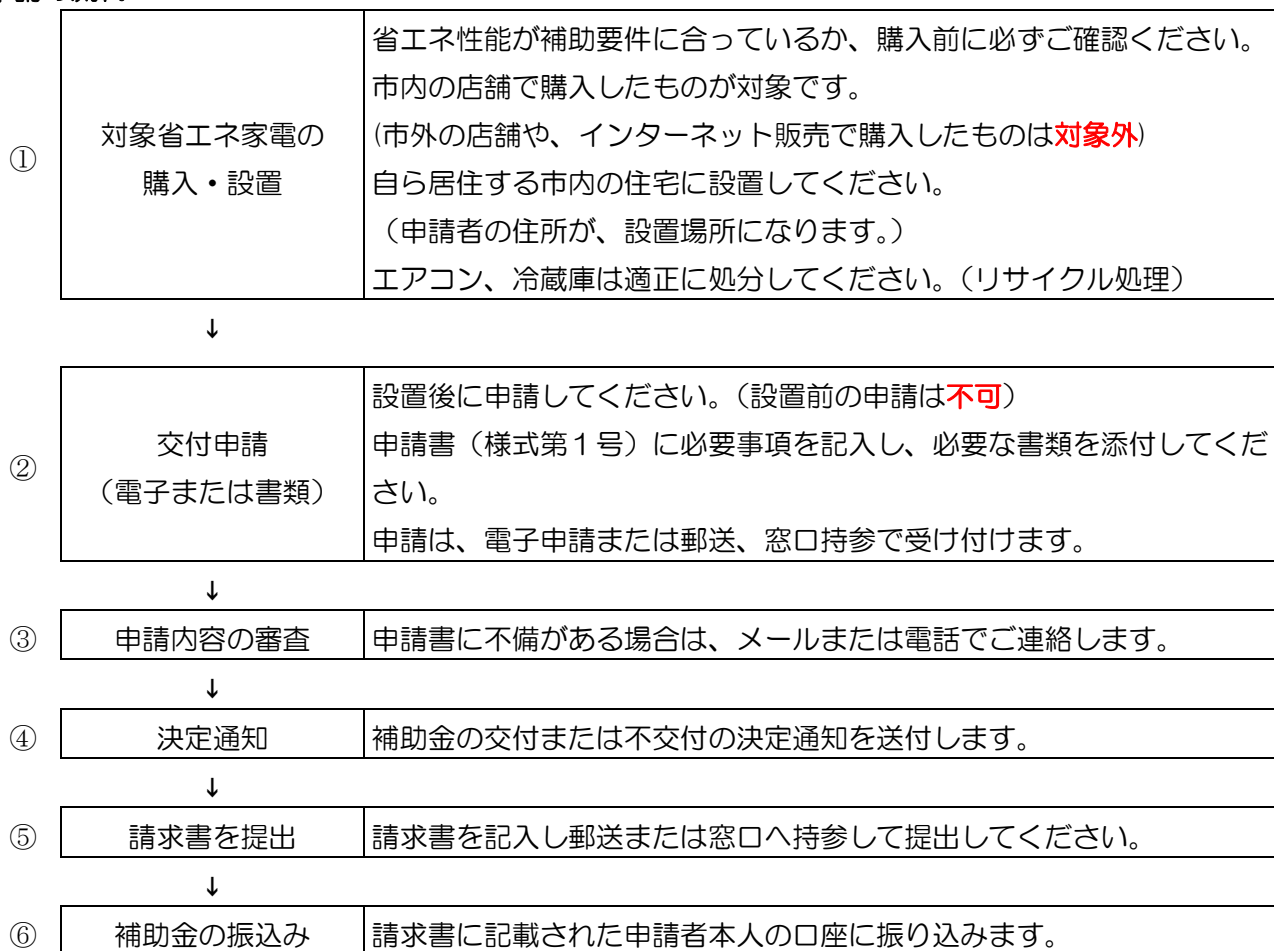
(提出先)

〒520-3288 湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 環境政策課 地域エネルギー室あて

※持参する場合、市役所東庁舎2階 環境政策課 地域エネルギー室まで

申請の流れ



※代金の支払いが完了してから申請してください。

※購入(料金お支払い)済みであっても設置が完了していない場合は、**申請できません**。

※受付期間内であっても、予算の上限に達し次第、受付を終了します。(予算超過の可能性が見込まれる場合は、湖南省ホームページでお知らせします。)

〈詳細事項〉

以下に、交付の各要件について詳しく解説します。

対象の省エネ家電製品

省エネ基準達成率 100%以上の次の家電製品が対象です。

- ・エアコン
- ・冷蔵庫
- ・LED 照明器具
- ・高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ、エコフィール）

省エネ基準達成率とは、省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準（トップランナー基準）をその製品がどのくらい達成できているかを示すものです。

購入する製品の省エネ基準達成率の情報は、購入する店舗、もしくは「省エネ型製品情報サイト」等でご確認ください。



対象外製品の例

| 製品 | 対象 | 対象外 |
|----------|---------------------------------|--------------------------------|
| エアコン | 家庭用壁掛型 | 業務用、天井埋込型、床置型、窓用 |
| 冷蔵庫 | 家庭用 | 業務用、冷凍庫 |
| LED 照明器具 | シーリングライト、ペンダントライトなど天井や壁に固定されるもの | 電気スタンドなど固定されない可搬性のもの |
| 高効率給湯器 | エコキュート、エコジョーズ、エコフィール | エコキュート、エコジョーズ、エコフィールではない従来型のもの |

対象製品の要件

補助の対象となる省エネ家電製品は以下の要件を**すべて満たす**必要があります。

- (1) 省エネ基準達成率 100%以上であること。
- (2) 市内の店舗で購入した新品（未使用品）であること。
- (3) 自ら購入し、設置したものであること。
- (4) 製造事業者による製品保証があること。
- (5) 令和8年（2026年）4月1日から令和8年（2026年）12月28日までの間に購入し、設置したものであること。

（インターネット販売で購入したもの、リースやレンタルにより設置したものは**対象外**）

- (1) 省エネ基準達成率 100%以上であること。

前述のとおり

- (2) 市内の店舗で購入した新品（未使用品）であること。

市内の店舗であれば、どんなお店でも可です。(電気店、量販店、工務店、ホームセンターなど)
市内外の判断は、基本的に領収書やレシートなどに記載された発行者住所で判断します。したがって、たとえ市内の店舗で購入したとしても、発行者住所が市外になっていると対象外となります。
インターネットで購入したものは対象外です。
中古品は対象外となりますが、店頭展示品は対象とします。

(3) 自ら購入し、設置したものであること。

原則、申請者本人が購入したものが対象となりますが、同一世帯であれば可とします。

世帯員以外の方が購入したものは対象外です。

世帯員かどうかは、住民基本台帳により確認します。

リース、レンタルは対象外です。

(4) 製造事業者による製品保証があること。

保証書の提出により確認します。

(5) 令和8年(2026年)4月1日から令和8年(2026年)12月28日までの間に購入し、
設置したものであること。

領収書や他の提出書類の日付により確認します。

対象者の要件

補助金の交付を受けることができる人は、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 自ら居住する市内にある住宅の既存の家電製品を、同品目の省エネ家電製品に買い換え、
設置した人
- (2) 補助金申請日時点において、本市に住民登録がある人
- (3) 市税を滞納していない人
- (4) 暴力団もしくは暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する人でないこと。

(1) 自ら居住する市内にある住宅の既存の家電製品を、同品目の省エネ家電製品に買い換え、
設置した人

(2) 補助金申請日時点において、本市に住民登録がある人

(3) 市税を滞納していない人

(4) 暴力団もしくは暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する人でないこと。

審査基準について

●申請書類に不備が無いこと

申請書（様式第 1 号）に必要事項が記入されているか

必要書類がそろっているか

不備がある場合、申請は受理されません。もう一度申請してください。

●対象機器の要件を満たすこと

以下の場合には交付の対象外となります。

- ・市外の店舗で購入
- ・インターネットで購入
- ・リサイクルショップで中古品を購入
- ・フリマアプリなどで購入
- ・申請者とは別世帯の人が購入
- ・申請者が購入したものを、申請者とは別世帯の家に設置
- ・製品保証がない場合、新品ではないと判断され対象外となります。
- ・令和 8 年 3 月 31 日以前に購入・設置

●対象者の要件を満たすこと

以下の場合には交付の対象外となります。

- ・買い換えではなく、新規に設置した。
- ・申請者自らが居住する住宅に設置していない。
（買い換えをしたのが、申請者の家ではない。）
（申請者と別世帯の人が、製品を購入した。）
- ・申請者の住民票が市外である。
- ・市内に住民票はあるが、住民票とは別の住居に設置した。
- ・申請時点で、市税の滞納がある。
- ・暴力団等と密接な関係を有する。

●補助金申請額

補助金申請額が正しく計算されているか、提出書類をもとに再計算し、必要に応じて修正します。

対象外の経費が含まれている場合、申請額から減額となりますので、あらかじめご了承ください。

湖南省省エネ家電買換支援事業補助金 よくあるお問い合わせ

| No | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 1 | どのような事業が補助金の対象になりますか。 | 個人住宅に設置されているエアコン、冷蔵庫、照明器具、給湯器を省エネ性能の高い製品(省エネ家電)に買い換えた場合が対象です。それぞれに要件がありますので、詳しくは別問をご確認ください。 |
| 2 | 申請主体は個人ですか、それとも事業者ですか。 | 申請主体は個人です。 個人が省エネ家電に買い換えた際に、本体費用としてお支払いした金額(税抜き)に対し、補助金を交付します。 |
| 3 | 申請者は世帯主である必要がありますか。 | 世帯主でなくても申請可能です。 省エネ家電を購入した方が申請してください。 ただし、申請は1世帯1品目につき1回限りです。 |
| 4 | 二世帯住宅の場合、世帯ごとに申請できますか。 | 住民基本台帳に別世帯として登録があれば、どちらの世帯も申請可能です。 |
| 5 | 購入者と申請者が別でも申請できますか。 | 購入者と申請者が別であっても、同世帯であれば申請は可能ですが、購入者が申請することが望ましいです。 |
| 6 | 補助対象となる「エアコン」について教えてください。 | 省エネ基準達成率(目標年度2027年)が100%以上の家庭用エアコンが対象となります。 ※業務用は対象外です。 |
| 7 | 補助対象となる「冷蔵庫」について教えてください。 | 省エネ基準達成率(目標年度2021年)が100%以上の家庭用電気冷蔵庫が対象となります。 ※業務用は対象外です。 ※冷凍庫は対象外です。 |
| 8 | 補助対象となる「LED照明器具」について教えてください。 | 省エネ基準達成率(目標年度2020年)が100%以上の住宅用照明器具が対象となります。 ※卓上スタンドは対象外です。 ※ランプのみは対象外です。 |
| 9 | 補助対象となる「高効率給湯器」について教えてください。 | 省エネ基準達成率(目標年度2025年)が100%以上のエコキュート、エコジョーズ、エコフィールが対象となります。 ※業務用は対象外です。 ※リモコンも本体に含めることができます。 ※オイルタンクは本体に含みません。 |
| 10 | 令和8年3月31日以前に購入した家電等は対象になりますか。 | 対象外です。令和8年4月1日以降に購入・設置したものが対象となります。 |
| 11 | リビングのエアコンを撤去し、寝室に新設する場合、補助の対象になりますか。 | 撤去と設置の場所が異なる場合、「買い換え」とみなせないため対象外です。 |
| 12 | 市外の販売店やインターネットで購入した家電等は対象になりますか。 | 対象外です。 |
| 13 | リサイクルショップ等で購入した中古品は対象になりますか。 | 対象外です。 |
| 14 | 既設の家電製品をリサイクルショップ等で引き取ってもらい、新たに対象の省エネ家電を購入する場合は対象になりますか。 | 対象外です。 既設の家電製品については、撤去し、適正に廃棄していただくこととなります。 エアコン、冷蔵庫については、家電リサイクル法に基づいて排出し、家電リサイクル券の写し(排出者控え)を提出していただきます。 |

| | | |
|----|--|---|
| 15 | 既設の家電製品を知人の家で引き取ってもらい、新たに省エネ家電を購入する場合は対象になりますか。 | 対象外です。 既設の家電製品については、撤去し、適正に廃棄していただくこととなります。 エアコン、冷蔵庫については、家電リサイクル法に基づいて排出し、家電リサイクル券の写し（排出者控え）を提出していただきます。 |
| 16 | エアコンを1台処分し、2台購入する場合は対象になりますか。 | 1台分のみ対象となります。 |
| 17 | パッケージ型エアコンは対象になりますか。 | 対象外です。 |
| 18 | 申請方法について教えてください。 | ①オンライン申請（推奨）市ホームページから申請フォームへアクセスし、必要事項を入力し、写真を添付することで申請できます。 ②書類申請 交付申請書に必要事項を記入し、添付資料を添えて下記窓口へ、持参または郵送で提出してください。 ※窓口で印刷やコピーの対応はいたしません。必ず事前に書類を用意したうえで提出してください。 |
| 19 | 申請期間について教えてください。 | 申請期間は令和8年7月1日(水)から令和8年12月28日(月)までとなっております。ただし、期間内であっても予算なくなり次第、受付終了となります。 |
| 20 | 審査はどのように行われますか。 | 主に確認する点は下記のとおりです。 ①必要書類がすべてそろっているか。記載もれはないか。 ②申請者は、市に住民登録があり、申請内容と相違ないか。 ③市税の未納がないか。 ④製品は、要件をすべて満たしているか。 ⑤申請金額は、正しく計算されているか。 ※①～③については、不備等あれば申請者に連絡し、対応を依頼します。一定期間内に是正していただけない場合は、不交付とします。 ※④を満たさないものは不交付とします。 ※⑤は市で再計算を行い、修正後の金額で交付決定とします。 |
| 21 | 予算を上回る申請があった場合はどうなりますか。 | 予算を上回る申請があった日を“最終受付日”とし、最終受付日であった申請の中から抽選を行う予定です。 |
| 22 | 申請者の代わりに、代理の人が申請書類を窓口に出してもよいですか。 | 申請者本人の同意に基づいて、代理の人が申請書を提出することは可能です。委任状は不要ですが、申請内容に不備があった場合の連絡先を示してください。 |
| 23 | 市税の滞納が無いことはどうやって確認しますか。 | 申請者にかかるすべての市税の滞納が無いことを確認するため、申請者の同意に基づいて、市職員が納税状況を確認します。 |
| 24 | 市職員が納税状況を確認することに同意しない場合は、どうなりますか。 | 申請書の確認・同意事項(6)イに同意いただけない場合は、「未納のない証明書」を提出してください。 |
| 25 | 例えば、エアコンについてこの補助金の交付決定を受けた後、冷蔵庫を買い換えた場合、補助金の申請をすることはできますか。 | 1世帯1品目につき1回まで申請ができます。 1品目ごとに申請することも、まとめて申請することもできます。 同一品目を複数買い換えた場合は、合算での申請となります。 |
| 26 | 申請時に提出する写真は、どのようなものが必要ですか。 | 買い換え前後（古い機器と新しい機器の両方）にそれぞれ撮影し、自宅での設置状況が分かるよう写真で、機器全体が写っているもの ※前後を比べやすいよう、なるべく同じ角度から撮影してください。 |

| | | |
|----|---|---|
| 27 | 補助金の交付を受けた家電製品を、他の人に譲渡してもよいですか。 | 原則、法定耐用年数を過ぎるまで、譲渡・廃棄等を行うことはできません。 |
| 28 | 補助金の計算例を教えてください。 | <p>例1：エアコンを買い換えて、以下の経費を支払った場合 (内訳)</p> <p>①本体価格 320,000 円 (税抜) ②取付工事 15,000 円 (税抜) ③処分費 5,000 円 (税抜) ④リサイクル費 2,640 円</p> <p>補助対象経費…① ①×1/3=106,666… →千円未満切り捨て 106,000 円 上限額 5 万円<106,000 円→<u>50,000 円</u></p> <hr/> <p>例2：照明器具を買い換えて、以下の経費を支払った場合 (内訳)</p> <p>①本体価格 12,000 円 (税抜) ②取付工事 5,000 円 (税抜) ③処分費 1,000 円 (税抜)</p> <p>補助対象経費…① ①×1/2=6,000 円 上限額 2 万円>6,000 円→<u>6,000 円</u></p> |
| 29 | 複数の部屋の機器、例えば二部屋分の照明器具を買い換えた場合、それぞれで補助金をもらうことはできますか。 | <p>同一品目を複数台買い換えた場合は、合算での申請となり、補助金をもらえる上限額は変わりません。</p> <p>例：照明器具を 4 台分交換して、以下の経費を支払った場合 (内訳)</p> <p>①本体価格 12,000 円×4 台=48,000 円 ②取付工事 15,000 円 (税抜) ③処分費 4,000 円 (税抜)</p> <p>補助対象経費…① (4 台分の合計) ①×1/2=24,000 円 上限額 2 万円<24,000 円→<u>20,000 円</u></p> <p>※エアコンや冷蔵庫、高効率給湯器も同様です。</p> |

申請書の記入について

申請する日付を記入してください。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

湖南省エネ家電買換支援事業補助金交付申請書

湖南省長 宛

湖南省エネ家電買換支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者本人の氏名、生年月日、電話番号、住所を記入してください。
住所は、住民票通りに記入してください。

1 申請者情報

| | | | | |
|-----------------------------|--------------------------|------|----------------|-------|
| フリガナ | | 生年月日 | 大正 昭和 平成 | 年 月 日 |
| 名前 | | 電話番号 | - | - |
| 住所兼家電設置場所 ※住民票に登録されている住所 | 〒 - 例 湖南省 中央一丁目1番地 | | | |

2 対象家電製品

補助対象とする家電製品全てにチェックをしてください。

- ア エアコン
- イ 冷蔵庫
- ウ LED 照明器具
- エ 高効率給湯器（以下のいずれかのもの）
 - ①電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）
 - ②潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）
 - ③潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）

今回の申請で、補助の対象とする家電製品にチェックをしてください。
複数品目を申請する場合は、該当するものすべてにチェックをしてください。

申請する対象家電それぞれの対象経費と申請額、および申請合計額を記入してください。
 ・対象経費…本体価格として支払いした額（税抜き）
 ・申請額…対象経費に補助率をかけて千円未満を切り捨てた額です。
 算出した額が上限額を超えていたら、上限額を記入してください。

3 交付申請額

| 対象家電製品 | 対象経費 ※税抜き・本体価格 | 補助率 | 申請額 ※千円未満切り捨て |
|----------|-------------------|---------|--------------------------|
| エアコン | _____円 | × 1 / 3 | _____円 (上限 50,000 円) |
| 冷蔵庫 | _____円 | × 1 / 3 | _____円 (上限 50,000 円) |
| LED 照明器具 | _____円 | × 1 / 2 | _____円 (上限 20,000 円) |
| 高効率給湯器 | _____円 | × 1 / 3 | _____円 (上限 150,000 円) |
| | | | 合 計 _____円 |

4 交換した機器の情報

| 交換した機器 | 交換前 | | 交換後 | | |
|----------|------|----|------|----|-----------------|
| | メーカー | 型番 | メーカー | 型番 | 省エネルギー 基準達成率 |
| エアコン | | | | | % |
| 冷蔵庫 | | | | | % |
| LED 照明器具 | | | | | % |
| 高効率給湯器 | | | | | % |
| 追加記入欄 | | | | | |

※同機器を 2 台以上交換した場合、追加記入欄に記入すること。

交換前後の機器の情報をそれぞれ記入してください。
 ・交換前…撤去した古い機器のメーカー名、型番を記入してください。
 ・交換後…新しく設置した機器のメーカー名、型番、省エネ基準達成率を記入してください。
 ※交換後の機器が省エネ基準達成率100%に満たない場合は、補助の対象外となります。

5 補助金申請の確認・同意事項

| 内容 | 確認・同意欄 |
|--|--------------------------|
| (1) 対象家電製品は、市内の住居(併用住宅の場合にあつては、住居の用に供する部屋)に設置し、新品で未使用のものである。 | <input type="checkbox"/> |
| (2) 対象家電製品は、対象要件を満たす省エネルギー性能を有するものである。 | <input type="checkbox"/> |
| (3) 申請者及び同一世帯人について、本年度内にこの補助金の交付を受けていない。 | <input type="checkbox"/> |
| (4) 市から補助事業の適正な実施のため設置確認等の調査の申出があつた場合は、これに協力する。 | <input type="checkbox"/> |
| (5) 補助金受領後に申請内容等と相違が発生し、補助金額の全部又は一部の取消しがなされた場合は、速やかに返還する。 | <input type="checkbox"/> |
| (6) 補助金の交付事務に必要な内容に関し、次の情報閲覧に同意する。 | |
| ア 住民基本台帳 | <input type="checkbox"/> |
| イ 市税の賦課・納税情報 | <input type="checkbox"/> |
| (7) 湖南省暴力団排除条例第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でない。 | <input type="checkbox"/> |

(1)～(7)の確認・同意事項を読み、チェック欄に✓(チェックマーク)を記入してください。
 (6)は任意で、それ以外は必須項目です。
 (6)ア、イに同意いただけない場合は、追加で下記書類を提出してください。
 ア・・・住民票の写し
 イ・・・市税の未納のない証明書

お問い合わせ先

○省エネ家電補助金コールセンター

TEL 090-4790-3129

○環境政策課地域エネルギー室

TEL 0748-71-2302 FAX 0748-72-2201

受付時間 平日 9:00~16:45 (土日祝・年末年始は除く)



市ホームページはこちら